

第 1 回

熊本県議会

# 農林水産常任委員会会議記録

令和4年3月16日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

## 第1回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

令和4年3月16日(水曜日)

午後1時47分開議

午後1時52分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員(8人)

委員長 西山 宗 孝

副委員長 島田 稔

委員 前川 收

委員 小早川 宗 弘

委員 磯田 毅

委員 緒方 勇 二

委員 河津 修 二

委員 城戸 淳

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 平江 正 博

政務調査課主幹 近藤 隆 志

午後1時47分

○平江議事課主幹 担当書記の平江でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の常任委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定によりまして、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、島田委員でございます。

それでは、島田委員、よろしくお願いいたします

す。

(年長委員着席)

午後1時47分開議

○島田稔年長委員 それでは、ただいまから第1回農林水産常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○島田稔年長委員 ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

(「前川委員」と呼ぶ者あり)

○島田稔年長委員 前川委員という声が上がっております。前川委員が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○島田稔年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、前川委員に指名をお願いいたします。

○前川收委員 はい。それでは、西山委員を委員長に指名したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○島田稔年長委員 ただいま西山委員の指名があつておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○島田稔年長委員 ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、西山委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代をいたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○西山宗孝委員長 ただいま委員長に選出いただきました西山宗孝でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために一生懸命努力してまいる所存でございます。

各委員におかれましては、御指導、御鞭撻をいただきますよう、よろしく申し上げ、簡単ではございますけれども、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお祈いします。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法につきましては、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補を指名する方を決めたいと思っております。どなたか御指名ありませんでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 委員長にという声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 それでは、副委員長に島田委員を指名いたします。これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 異議なしと認めます。よって、島田委員が副委員長に決定いたしました。

た。

島田委員、副委員長席へお願いいたします。

（副委員長着席）

○西山宗孝委員長 それでは、島田副委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。

○島田稔副委員長 ただいま副委員長に選出をいただきました島田稔でございます。

委員長を補佐して、円滑な委員会運営のため努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましては御協力いただきますよう、よろしくお祈いを申し上げます。簡単ではありますが、御挨拶にさせていただきます。ありがとうございます。

○西山宗孝委員長 最後に、私の方から1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西山宗孝委員長 ありがとうございます。異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会といたします。

午後1時52分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長